

# 八峰町

## 子育てファミリー支援事業

八峰町では事後申請方式  
により実施しています

### どんなことに使えるの？

◎ 町内で実施している事業にて一時預かり、病児保育等の利用料に使えます。  
※ 平成30年4月2日以降に第3子が生まれた世帯の未就学児童が対象です。

[例えばこんな時に利用することができます]

- ・子どもが風邪の回復期だけど、仕事を休むことができない(病児保育)
- ・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい！(一時預かり)

### どこで使えるの？

次のサービスにご利用いただけます。子ども園・病院に事前に問い合わせのうえ、ご利用ください。

サービスの種類	施設名/事務局	所在地	電話番号
一時預かり	八森子ども園	八峰町八森字五輪台上段43番地	0185-70-4100
	沢目子ども園	八峰町峰浜水沢字寺ノ後53番地2	0185-76-2011
	塙川子ども園	八峰町峰浜塙字運後長根25番地3	0185-76-3323
病児保育	平野医院	能代市日吉町6-31	0185-54-3181
	JCHO秋田病院	能代市緑町5-22	0185-52-3271
	JCHO秋田病院内	病児保育室(はっぴい:直通)	090-8924-4253

### 事前の手続きは？

- ・一時預かり～利用される子ども園、または教育委員会学校教育課へ直接お申し込み願います。
- ・病児保育～利用される病院へ直接お申し込み願います。

### 使った後の手続きは？

一時預かり・病児保育等対象となるサービスを利用して支払った際の領収書やレシートを添付のうえ、八峰町教育委員会学校教育課へ必要な書類(申請書)を記入のうえ、提出願います。

申請は、年2回とし、上半期(4月～9月)は10月末日、下半期(10月～3月)は4月10日までの間にて提出願います。

※利用されたサービスの全体分で、1年間(年度内)の上限額は15,000円となっております。

### 【お問合せ先】

八峰町教育委員会 学校教育課(ファガス1F)

〒018-2641 八峰町八森字中浜196番地1

TEL 0185-77-2728